

「平成29年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

ご意見等		回 答
施策 評価 全体	意識系の成果指標の調査については、従来のアンケートに頼るだけでなく、ICTを用いるなど別のやり方も検討すべきである。	成果指標に関する調査につきましては、経年比較や目標値に対する達成状況を把握するため、毎年同様の方法で実施しております。ICTの活用などの市民意識の把握に有効な調査手法につきましても、多様な観点から検討を行ってまいります。
施策 評価 全体	憲法の平和的民主的原則や、地方自治法第1条の2の「住民福祉の増進」を目指す立場から、基本計画の抜本的な見直しが必要である。	基本計画につきましては、多くの市民の皆様のご参加のもと、総合計画審議会への諮問・答申を経て、議会の議決をいただき策定したものであることを踏まえながら、着実に取組みを進めてまいります。
施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	社会全体の意識の変化が急速に進んでいる分野であるので、施策ももう少し変化させていく必要がある。 例えば、男女共同参画に関する新しい取組みの事業者間での情報交換の場の設定や、働く側に立って職場の実態の情報交換する場などをうまく運営できないか。ICTを利用して、お金をかけずにやる方法も考えられる。	企業、経済団体、大学などで構成する「福岡市女性活躍推進会議」を設置し、各団体の取組み状況や成果、課題など様々なご意見をうかがいながら女性の活躍を推進しております。 また、SNSを活用し、企業情報を含め女性活躍推進に関する情報発信を行っており、今後ともICTも活用しながら取組みを進めてまいります。
施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	施策の評価は「概ね順調」で問題ないと思うが、成長しグローバル化が進む福岡市においては、人権尊重は最も重要と考えている。「性的マイノリティ」はもちろんのこと、外国人等含むダイバーシティの意識付けが今以上に求められると考える。	福岡市人権教育・啓発基本計画に基づき、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指して、様々な分野の人権問題に関する教育・啓発に努め、人権意識の高揚を図ってまいります。
施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	男女共同参画の意識啓発の推進について、中学生へのセミナー事業は重要だが、性別役割分業意識が強いのはむしろ中高年である。地域活動などに参加すると、いかにその意識が根強い実感し、辟易する。こうした啓発は、イベントやセミナーなど一過性の事業では限界がある。例えば「防災」を切り口に、災害時に老若男女が過ごしやすい避難所運営について検討を重ねるなど、他事業と絡めて啓発を進めていく発想が必要ではないか。	平成29年度に、女性や子育て家庭に役立つ防災情報を掲載した「女性の視点を活かした防災ミニブック」を作成し、平成30年度は防災ミニブックを活用したワークショップや、地域向けに出前講座を実施しております。引き続き、様々な分野と連携した男女共同参画の啓発に努めてまいります。

ご意見等	回 答
<p>施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進</p> <p>施策の評価を「概ね順調」としているが、成果指標について過去数年間で大きな成果が出ておらず、このままでは中間目標値にも目標値にも届く可能性が低いにもかかわらず「概ね順調」と評価することには問題があるのではないか。また、男女共同参画の取組みについては、実際の福岡市内の企業への働きかけが不十分のように思う。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を総合的に勘案した上で行っております。</p> <p>「男女の固定的な役割分担意識の解消度」は増加傾向にある一方、「一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合」は、ほぼ現状維持ではありますが、ハートフルフェスタ福岡等の人権啓発事業の参加者の約9割は、人権問題への理解が深まったと回答しており、啓発効果は向上していると考えております。また、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指して「性的マイノリティに関する支援方針」を新たに策定し、平成30年度より、パートナーシップ宣誓制度の導入、専門電話相談の開設等の新たな取組みを開始していることも踏まえ、施策の評価を「概ね順調」としてしております。</p> <p>男女共同参画の取組みにつきましては、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の運営や、セミナー、講演会を開催し、市内企業の女性活躍や働きやすい職場環境づくりが進むよう働きかけており、引き続き企業に対し啓発を行ってまいります。</p>
<p>施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進</p> <p>施策の評価が「概ね順調」の理由に、障がい者を理由とする差別の解消を目的とする条例の制定に向け障がい者当事者、有識者、市民関係者等で構成する条例検討会議を設置し、報告書を取りまとめるなど、条例案の検討を行った事があげられている。</p> <p>しかしながら、市が提案した条例案は、すべての市民を対象に不当な差別的取扱いを禁止してほしいという当事者の声が生かされていない事や、合理的配慮の提供についても事業者の努力義務としている点など、障がい者当事者の意見が反映されておらず、順調とは言えない。</p>	<p>条例の制定にあたりましては、平成28年度に、障がい当事者をはじめ、事業者及び市民等の幅広いご意見を伺うことを目的として「条例検討会議」を設置し、身体、知的、精神障がいなどの40を越す障がい者団体から構成される「条例をつくる会」の世話人代表など、5名のメンバーにご参加をいただきました。</p> <p>平成29年度以降の保健福祉審議会とあわせて、当事者を含む委員の皆さまの多数のご意見と熱心なご議論があり、それぞれ当初予定していた回数を上回るご審議を経たうえで同審議会の答申をいただき、その内容を踏まえて条例案を策定しました。</p> <p>最終的な答申案をご審議いただいた保健福祉審議会において、審議会委員で「条例をつくる会」の世話人代表の方からは、「長い時間をかけてプロセスを踏み、小さな意見も含めて当事者の意見が取り入れられている」と、本条例案を評価いただく趣旨のご発言もあり、これまでの検討経過も考えると、多くの当事者団体の皆様にご納得いただいているものと認識しております。</p>
<p>施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり</p> <p>市民経済計算における、娯楽、文化、レジャーの民間消費最終支出をみると、2009年は3,218億円あったが、2015年には2,845億円と373億円も減少しており、文化芸術を鑑賞する市民の割合は減少している。</p> <p>また、文化財の活用について、「文化財で稼ぐ」ことに重点が置かれてきている。文化財の「活用」の名のもとに、文化財の保存があいまいにされ、破壊・毀損されることがあってはならない。「概ね順調」というのは実態にあっていない評価である。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を踏まえた総合的な評価として「概ね順調」としてしております。</p> <p>成果指標である「文化芸術を鑑賞する市民の割合」につきましては、平成29年度は前年度から若干減少したものの、平成24年度から6年間でみると横ばいで推移しております。福岡市では、子どもをはじめとする多くの市民が文化芸術を体験・鑑賞できる機会を、子ども文化芸術魅力発見事業や福岡市民芸術祭などを通じて提供しているところであり、引き続き、すべての市民が文化芸術を楽しめるような環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>文化財行政の推進にあたっては、文化財の保存と活用ともに重要な柱であり、福岡市の文化財を次世代へ継承するため、保存と活用のバランスを図りながら取り組んでまいります。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 1-5 スポーツ・レ クリエーショ ンの振興</p> <p>身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興や施設の整備は概ね順調という事だが、市民のスポーツ実施状況の現状は、週1日以上の実施者は53.3%にとどまっており、また、各区体育館、市民プールなどの老朽化が深刻な状況となっている。</p> <p>「障がい者スポーツセンター」は、老朽・危険個所が施設内に数多くあり、「冬は寒く、夏は蒸し暑い」と多くの利用者がアンケートに記すなど、スポーツ施設として極めて問題がある。</p>	<p>スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合につきましては、目標達成に向け、「福岡市スポーツ振興計画」に基づく取組みを着実に進めております。また、各区体育館、市民プールにつきましては、アセットマネジメント実行計画に基づき、施設の長寿命化と投資の平準化が図られるよう、緊急度や優先度を考慮しながら、順次、改修工事を実施しております。</p> <p>障がい者スポーツセンターの修繕につきましては、福岡市アセットマネジメント基本方針及び同推進プランに基づき、施設の長寿命化と投資の平準化が図られるよう、市が管理する他の障がい者施設とあわせて、緊急度や優先度を考慮しながら、順次、実施しております。今後とも計画的な修繕に取り組みながら、機能や安全性の保持を図り、安心してご利用いただける施設として運営してまいります。</p>
<p>施策 1-6 すべての人 が安心して 暮らせる福 祉の充実</p> <p>都市の成長と生活の質の向上のバランスの上に福祉の充実があることを明示するために、都市の成長による税収の増加などがどのように福祉の充実に活用されているかを数値的に示す指標が作れないか。</p>	<p>福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定をした総合計画において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をつくり出すことを基本戦略として掲げ、まちづくりを進めています。これまでの取組みの結果、人口や観光客は増え続け、企業の立地や創業が進むとともに、市税収入は過去最高を更新しています。また、この成長の果実を生かして、福祉や子育てしやすい環境づくり、教育環境の充実、安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組んでいます。</p> <p>市税収入の増加などが、どのように福祉の充実をはじめとする様々な施策等に振り向けられているのかを定量的にお示しすることは難しいと考えておりますが、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環の成果について、市民に分かりやすくお伝えできるよう検討してまいります。</p>
<p>施策 1-6 すべての人 が安心して 暮らせる福 祉の充実</p> <p>障がい者の「親なき後」について、24時間体制の相談支援は、どれほどのニーズと実績があるのか。親頼みの「医ケア」のニーズは非常に高いと思うが、未整備の理由は何か。その具体的な解決策はあるのか。</p> <p>また、ときめきプロジェクトについて、昨年、西日本新聞朝刊に毎週掲載した「アリのモノ語り」は施設商品を紹介する寄稿連載で、読者からの反響が非常に大きかった。施設への問い合わせもこれまでに無いものだったと聞いている。関心がある人がネット検索して情報にたどりつくHPには限界があり、薬院にあった「ありがた屋」のように実際の商品に触れられる場所が必要だ。市役所1階などを活用できないか。例えばそこで、子ども向けに商品作りのワークショップを開くなどさまざまな展開を考えると、施策1-2にある「障がいを理由とする差別解消に向けた取組み」にもつながる。</p>	<p>障がい者の相談支援につきましては、平成29年度から24時間体制で対応しており、平成29年度の対応実績は60,006件と、平成28年度の実績16,908件から大幅に増加しております。</p> <p>「医療的ケア」の緊急時受け入れ・対応拠点につきましては、平成29年度に公募を実施し、事業所を選定していましたが、人員等受け入れ態勢に不安があるとの理由で当該事業所が辞退したことから未整備となっております。平成30年度に事業所の公募・選定手続きを実施し、平成30年11月に整備が完了しております。</p> <p>ときめきプロジェクトにつきましては、市内の商業施設等で年に数回、販売イベント「ときめきマーケット」を行っているほか、市役所1階ロビーでは年間を通じて障がい者アート展「fukuoka ときめき gallery」を開催しております。また、平成30年度は天神の商業施設で障がい者アートなどをテーマに市民参加型のワークショップも新たに開催する予定です。今後とも、障がい者施設商品やアート作品を通じて、より多くの市民にふれてもらえるような事業を実施し、市民の障がい理解の促進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、薬院のときめきショップにつきましては、ビルの耐震化工事のため一時閉店しておりましたが、現在、リニューアルオープンしております。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実</p> <p>特別養護老人ホームの整備など、高齢者の健康と福祉の向上に向けた取組みは順調との評価であるが、本市の特別養護老人ホーム待機者は、直近の申し込みにおいても2,194人も生み出され、老々介護や家族の介護離職を生み出すなど深刻な事態となっており、抜本的な増設が急がれている。しかし、申し込み者の数から「必要度の低い人」等と恣意的な判断によって人数を排除し必要整備量を絞り込み、2018年度～2020年度における整備計画は278人分という極めて不十分なものとなっている。まともな待機者統計がなくなっている。</p> <p>また、本市の施策は安心して暮らせる福祉の充実どころか、この間、敬老金、福祉乗車券の縮小、廃止、高齢者乗車券制度の縮小廃止計画など、逆に福祉の大幅な後退計画である。</p>	<p>特別養護老人ホームにつきましては、2016年度に実施した特別養護老人ホーム利用申込者実態調査の結果や今後の高齢者数の伸びを踏まえ、2018年度～2020年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定する中で設定した整備目標量に基づき、整備を進めてまいります。なお、申し込みをされている方の中には、すでに他の特別養護老人ホームに入所されている方や、当面在宅生活を続ける意向の方も含まれており、早急に入所が必要な方につきましては、第7期計画期間の整備目標量の278床分を整備することで解消できるものと考えております。</p> <p>超高齢社会の進展に伴う社会保障費等の増加により、さらに厳しい財政運営となることを見込まれる状況にあっても、生活の質の向上を図るため、持続可能な制度や仕組みへと施策の再構築を進めております。</p> <p>今後とも、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できるための施策や、支援が必要な人を社会全体で支え合う施策など、「支える福祉」の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりを推進してまいります。</p>
<p>施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実</p> <p>「障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合」が伸び悩んでおり、中間目標値や目標値の達成が困難な状況である。取組みに対する市民の認知度を高めるためには、ユニバーサル・デザインのような目に見える取組みが必要ではないか。</p>	<p>「障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合」が増加していくよう、今後とも障がい者施策の充実・強化に取り組むとともに、障がい者差別解消条例の施行に伴い、障がい者差別に関する広報・啓発を行うことで、市民の障がい理解の促進を図ってまいります。</p>
<p>施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり</p> <p>保育所等整備の推進、留守家庭子ども会事業などの取組みについて、「概ね順調」という事であるが、未入所児童は1,471人(2018年4月1日時点)と大幅に増加しており、この間の定員増をことさら強調しているが、依然として保育所は足りていない状況である。</p> <p>また、留守家庭子ども会のマンモス化や市内で重要な役割を担っている民間学童保育について、補助金がまったくないのは問題がある。</p>	<p>保育所等の整備につきましては、保育需要の伸びに伴い鋭意行っておりますが、昨今の社会経済情勢の変化や働く女性の増加等に伴い、保育所等の申込みが年々増加しており、待機児童、未入所児童が発生しています。</p> <p>このため平成30年度は、急増する保育ニーズに的確に対応するため、保育所の新設や小規模保育事業の認可、幼稚園における2歳児預かりの推進など、多様な手法により、2,000人分の保育の受け皿が確保できるよう、保育所等の整備を推進しております。</p> <p>また、留守家庭子ども会につきましては、対象児童が毎年増加する中で利用希望者の全てを留守家庭子ども会で受け入れるために、放課後児童支援員の増員や施設の増築等の実施による対応を図っており、待機児童も生じていないことから、民間の放課後児童健全育成事業者への補助金は行っておりません。</p>

ご意見等		回 答
<p>施策 1-8 自ら考え、 学び、行動 する子ども・ 若者の育成</p>	<p>行政の責任として条件整備などを掲げるべき。少人数学級などの学年拡大が止まっており、目標として設定をすべき。指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>福岡市では、「新しいふくおかの教育計画」に基づき、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、小学校1年生から4年生までは少人数学級、小学校5、6年生では、一部教科担任制及び少人数指導、中学校1年生では、学校の選択制による少人数学級を実施しております。なお、少人数学級の在り方については、現在、次期教育振興基本計画の策定に併せ、効果的な教育実践体制について、検討しております。</p>
<p>施策 2-1 支え合いの 基盤となる 地域コミュニ ティの活 性化</p>	<p>地域への負担がひどく、行政から地域(自治協議会など)への依頼を減らすように目標を立てるべきである。 また、「福岡市自治協議会共創補助金交付要綱」第4条第2項のような補助金に過大な負担を課すやり方をやめるようにすべき。指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>行政から地域への依頼につきましては、平成28年4月に、「地域への協力依頼等に関する方針」を定め、地域への協力依頼は原則として行わないことや、やむを得ず協力依頼をする場合は、相応の報償等を支払うとともに、適切なサポートを行うことなどの周知・徹底を図っております。また、同方針に基づき、毎年度、全所属を対象として、地域への依頼等に関する調査を行い、必要な助言や指示を実施しております。 自治協議会共創補助金につきましては、住みよいまちをつくるための事業として6分野10項目の事業を「まちづくり基本事業」として位置づけておりますが、これらの具体的な事業内容につきましては、校区の実情等に応じて自治協議会において、地域が主体的に決められる仕組みとしております。</p>
<p>施策 2-2 公民館など を活用した 活動の場づ くり</p>	<p>公民館の利用率も非常に低く、施策の評価として明らかに「やや遅れている」状況にある。具体的な活動を見ると多くがハード面の充実に依存しており、利用の拡大を目指すコンテンツの充実など、市民が公民館に魅力を感じるソフト面の充実が遅れているように感じる。</p>	<p>各公民館におきましては、「地域の担い手パワーアップ事業」として地域コミュニティ活動への参画のきっかけとなるような講座を地域の特性に応じて開催しております。具体的には、写真専攻の専門学校との学生と連携した写真撮影講座や、昨今のSNSの普及を踏まえたスマートフォン活用講座などを開催しております。今後とも公民館におきましては、多くの市民に来館いただけるような魅力的な講座づくりを進めてまいります。</p>
<p>施策 2-3 支え合いや 助け合いに よる地域福 祉の推進</p>	<p>行政の下請けではなく、完全に自主的な活動への支援・補助にすべき。指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>超高齢社会を迎え、地域での支え合いがより重要となる中、企業、NPO法人、地域団体、ボランティア団体などにより地域の実情に応じた様々な活動が行われており、福岡市としては、このような地域による主体的な取組みをしっかりと支援することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。</p>
<p>施策 2-4 NPO、ボラ ンティア活 動の活性化</p>	<p>熊本地震、昨年の北部九州豪雨、今回の西日本豪雨災害など毎年のように起こる災害に、多くの市民が現地へ行ったり、各種の後方支援を行ったりしている。このような活動の実態を行政も把握して、活動に対する有効な支援を考えることが重要である。基礎的な情報を集める手段として、ICTを生かした自己申告ポイント制度などを考えてみてはどうか。もちろん、日々の地道な社会貢献に取り組んでいる市民の実態の把握にもつながる。</p>	<p>市民活動の実態把握として、市政アンケート調査等を行っておりますが、より具体的な活動の把握や活動に対する有効な支援策につきましては、いただいた意見や他都市事例等を参考に検討してまいります。</p>

ご意見等		回 答
<p>施策 2-4 NPO, ボランティア活動の活性化</p>	<p>成果指標の経年推移が横ばいで、施策の評価は「概ね順調」となっているが、計画期間中に目標達成可能と考えているのか。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を総合的に勘案した上で行ってまいります。 現在、「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」及び主要施策について、見直しを検討しているところであり、計画期間中の目標達成に向け、NPO・ボランティア活動支援の取組みを積極的に推進してまいります。</p>
<p>施策 2-4 NPO, ボランティア活動の活性化</p>	<p>施策の評価を「概ね順調」としているが、成果指標が下がっており、中間目標値にも目標値にも到達困難にもかかわらず「概ね順調」と評価することには問題があるのではないか。 具体的な施策をみると、シニアや市民の広い層への市民活動参加への働きかけが十分ではないように思う。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を総合的に勘案した上で行ってまいります。 成果指標につきましては、初期値からの伸びが十分ではありませんが、NPO・ボランティア交流センターの利用者数やNPO活動推進基金への寄付、ボランティア体験事業や基盤強化講座等への参加者数は増えており、また、災害ボランティア講座やボランティアバスへも多くの市民の参加があることなどから、施策全体の進捗状況を踏まえた総合的な評価として、「概ね順調」としてまいります。 シニアや幅広い層への働きかけにつきましては、主要施策における重点取組みとして、「若年層や退職世代等への社会貢献活動機会の創出」を位置付け、NPO・ボランティア交流センターにおいて、各種事業を実施しております。</p>
<p>施策 3-1 災害に強いまちづくり</p>	<p>周船寺川、多々良川などは未整備のまま。室見川は氾濫の危険が指摘されている。避難指示をしても数%しか避難はなされないうえ、市は「家の中にいれば問題ない」という立場をとっており、重大。避難所のあり方やキャパシティも不足しているのが実態である。 また、水道配水管の耐震化率も6割しかなく、完成までに40年かかる。 通学路のブロック塀も95%が法基準を満たしていない。このままでは大惨事になる。</p>	<p>河川の整備等につきましては、周船寺川は市事業、多々良川は県事業により改修を進めているところであり、室見川につきましては、管理者である県に対して除草・清掃及び浚渫など適切な維持管理を要望しております。 災害時の避難につきましては、避難所に避難しなかった人の中には、建物の2階以上の安全な場所へ垂直避難された方も数多くいると考えており、約8割が共同住宅であるという福岡市の特徴も影響しているため、無理に避難するよりも屋内に待機したままの方がより安全である場合もあると考えております。今回の豪雨では、広島県や岡山県などにおいて、避難が遅れたことで、被害が拡大したことを受け、国においても住民避難のあり方の検証を行うワーキンググループが設置されています。福岡市としても、今回の避難に関する分析を行うとともに、国における検討状況や専門家の意見等も踏まえ、実際の避難行動に結びつけるための検討を行ってまいります。避難者の受入れ体制につきましては、災害の状況や避難勧告等の発令状況に応じて、一時避難所に加え、収容避難所も同時に開設する等、柔軟な対応を図ってまいります。 配水管の整備につきましては、新設や更新時には全て、地震のゆれに強い耐震管を使用し、耐震性の向上を図っていますが、全ての配水管を耐震化するには非常に長い期間が必要となる為、「福岡市地域防災計画」において指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルートを優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を進めており、256施設を対象に、2024年度までの完了を目指し、順次整備を進めてまいります。 ブロック塀の安全対策につきましては、大阪府北部地震の発生直後に、小中学校の教職員が、各学校により指定されている通学路に沿ったブロック塀の安全確認を行い、その後、さらに、専門家による通学路沿いのブロック塀の一斉調査を行っております。通学路に危険箇所がある場合は、その箇所を避けて登校することや通学路の変更をするなどして、児童生徒の安全確保を行っております。また、平成30年10月より、通学路も含めて、ブロック塀等除却費補助を拡充したところであり、引き続き安全・安心のまちづくりを進めてまいります。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備</p> <p>身近な生活道路の改善が順調に進んでいるとの評価であるが、本市の「道路整備アクションプラン2020」では歩道のフラット化の目標値が31%だったのに目標自体なくなってしまった。通学路の歩車分離は100%に緊急にすべき。また、防犯灯のLED化は本来行政の負担で行うべきもので、町内会に負担させている現状は異常である。</p>	<p>福岡市道路整備アクションプラン2016の成果指標の一つであった「歩道のフラット化」とは、歩道整備の基準として歩道と車道の高さを同一にする整備を原則としており、福岡市バリアフリー基本計画において、生活関連経路は、歩道のフラット化だけでなく視覚障がい者誘導ブロックの設置等を含めた「道路のバリアフリー化」を優先的に進めるように位置づけていることなどから、成果指標を「生活関連経路のバリアフリー化された割合」に変更しております。</p> <p>また、通学路の歩車分離につきましては、これまで小学校から半径250mの範囲を重点的に整備したことで、一定の進捗が図られたことから、すべての通学路に範囲を拡充した成果指標を設定しております。引き続き、ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくりに取り組んでまいります。</p> <p>道路照明灯につきましては、交通安全目的で市が設置管理する直営灯と防犯目的で自治会や町内会等が設置管理する防犯灯があります。防犯灯のLED化につきましては、防犯灯補助制度を活用していただくことにより、地元負担の軽減に努めております。</p>
<p>施策 3-3 良質な住宅・住環境の形成</p> <p>安心して住み続けられる住宅供給の促進は「概ね順調」という評価であるが、市営住宅の応募状況は、いまだに一般枠で14.35倍、単身の高齢者・身体障がい者は32.55倍など、深刻な状況は改善されていない。また、地域では違法民泊の急増により、住環境の悪化を招いているにも関わらず市は何の対策もとっていない。順調という評価は当たらない。</p>	<p>施策の評価につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の供給や生活道路の拡幅整備など良質な住宅・住環境に向けた取組みの進捗状況や、住環境に対する満足度などの成果指標の動向などを踏まえ、総合的に「概ね順調」と評価しております。</p> <p>高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者の住宅確保につきましては、市営住宅を中核としつつ、民間賃貸住宅を含めた賃貸住宅市場全体で対応することとしており、現在、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度について、福岡市住宅審議会に諮りながら検討を進めております。</p> <p>なお、民泊につきましては、平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行されたことにより、民泊関連事業者の詳細な実態把握が可能となりました。また同時に旅館業法が改正され、行政には無許可営業施設への立入権限が付与されるなど、宿泊施設への指導監督権限が強化されています。無許可・無届のいわゆる違法民泊に対しては、強化された指導権限を行使するとともに、警察等の関係機関と連携し、法令遵守を徹底してまいります。</p>
<p>施策 3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり</p> <p>空き家対策は、今後の治安維持に極めて重要な施策である。10年後を見据えて、特に一戸建て住居の空き家の有効活用の施策を考える時期に来ているのではないか。民泊への利用や子育て世代の借用制度を新しいシェアリングエコノミー施策として考えるのはどうか。</p>	<p>空き家の利活用につきましては、所有者等への情報提供や相談業務の充実を図るとともに、既存住宅市場の活性化に向けて、福岡県や住宅関連団体等と連携し取組みを進めているところです。</p> <p>また、国において、民間の既存住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度が創設されたことから、福岡市においても、民間住宅を活用した新たな住宅施策のあり方について住宅審議会に諮りながら検討を進めております。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 3-5 犯罪のない 安全で住み よいまちづく り</p> <p>刑法犯認知件数が減っているということだがもともと件数が多いわけで、満足度も他の項目に比べると低い。評価が「順調」というのは目標設定の低さも考えられ、手放して喜べない。</p> <p>報告書にある「防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生」とは具体的にどうということだろうか。犯罪については、悪いのは被害者ではなく加害者だ。特に性被害など、被害者に落ち度があるような捉え方は決してしてはいけない。「防犯意識の啓発」にはそれを助長してしまう側面があることを理解し、防犯意識の啓発以上に、罪を犯さない啓発の方が重要だという原点を再確認して事業に取り組むべきである。</p>	<p>市民生活に身近な犯罪である自転車盗や住宅侵入窃盗については、無施錠による発生割合が高いことから、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられるため、引き続き、市民の防犯意識の向上に努めるとともに、少年の健全育成に向けた啓発や道徳教育の推進などの少年の規範意識の向上や、再犯防止の推進に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、犯罪の少なさに対する満足度の向上に向け取り組んでまいります。</p>
<p>施策 4-1 地球温暖化 対策の推進 と自律分散 型エネル ギー社会の 構築</p> <p>福岡市の再生可能エネルギーの2030年目標は市内の全消費電力量の8%にすぎず、国の目標に比べても低すぎる状況である。福岡市には風力によって市内世帯の90万世帯分の消費電力に相当する4600GWhの利用可能量があるのに、市が初めから風力を除外し、風力のエネルギー目標・計画すら持っていないことなど、「順調」という評価は当たらない。指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>福岡市では、「福岡市環境・エネルギー戦略」に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進しています。</p> <p>今後も、福岡市の地域特性を踏まえ、太陽光発電や廃棄物発電などの都市型バイオマス発電を中心に取り組むとともに、さらに風力を含め、現在十分活用されていないエネルギー資源についても、費用対効果を踏まえながら活用策を検討することにより、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>なお、福岡市内の消費電力全体に対する再生可能エネルギーの発電量の割合を示した電力自給率の8%と、国が目標とする発電種別における再生可能エネルギー割合の11%(大規模な風水力や地熱発電を除く割合)は、前提条件などが異なることから、単純に比較することは困難な面がありますが、福岡市の地域特性を踏まえると、ほぼ同程度の水準を示しているものと考えております。</p>
<p>施策 4-2 循環型社会 システムの 構築</p> <p>ごみ処理量、リサイクル率の両方の指標ともに、中間目標値、目標値を大幅に下回る現状がある。転入者には、「福岡市ごみと資源の分け方、出し方情報サイト」を通じて情報提供をしているとのことだが、転勤族などの転入者が多く、また留学生も含めた外国人も増加する中で、もっと積極的な働きかけをしないと、この指標の改善は容易には望めないのではないか。</p>	<p>転入者に対しては、区役所での転入手続きの際に家庭ごみルールブックを配布しているほか、住宅管理会社を通じ引っ越しごみの出し方チラシを提供するとともに、大学や専門学校等へ新入生向けのルールブック等を提供しています。</p> <p>外国人に対しては、情報サイトやルールブックを英語・中国語・韓国語に翻訳して提供しています。</p> <p>また、ごみ減量の主な手段である地域集団回収等への支援を実施しており、平成30年度は特に雑がみ(新聞・段ボール以外の紙)の回収を強化するため、雑がみ回収専用袋を配布することとしています。</p> <p>さらに、事業所から排出されるごみのうち、特に古紙や食品廃棄物の資源化にも力を入れて取り組んでおり、上記の取組みと合わせ、ごみ処理量の減少やリサイクル率の向上に向け取り組んでまいります。</p>

ご意見等		回 答
<p>施策 4-5 公共交通を 主軸とした 総合交通体 系の構築</p>	<p>バスの減便やJR香椎線の駅無人化に伴う利用者の不安に加え、公共交通不便地問題も取り残されている。指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>バスや鉄道は市民にとって重要な公共交通であり、今後とも、生活交通条例に基づき、休廃止対策や不便地対策などに取り組んでいくとともに、市民への必要なサービスが確保されるよう、交通事業者に働きかけてまいります。</p>
<p>目標5 全体</p>	<p>観光インフラ整備の具体的な内容を見ると、大規模開発事業では、空港新滑走路建設、大型クルーズ船受入港湾の整備、ウォーターフロント開発、都市高速延伸などがある。規制緩和では、「民泊」事業の解禁、容積率緩和等によるホテルや超高層オフィスビルなどの民間都市開発事業などを進めようとしている。結局、訪日外国人客誘致を口実にして、大規模開発や規制緩和をさらに加速させようとするものにほかならない。このようなやり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定をした総合計画において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をつくり出すことを基本戦略として掲げ、まちづくりを進めています。これまでの取り組みの結果、人口や観光客は増え続け、企業の立地や創業が進むとともに、市税収入は過去最高を更新しています。また、この成長の果実を生かして、福祉や子育てしやすい環境づくり、教育環境の充実、安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組んでいます。</p> <p>その一方で、クルーズ船やMICEでお断りによる機会損失が生じるなど、都市としての供給力の不足が顕在化してきており、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をゆるぎないものとしていくため、都心部の機能強化など都市の成長に向けた取り組みを進める必要があると考えております。</p>
<p>施策 5-1 観光資源と なる魅力の 再発見と磨 き上げ</p>	<p>インバウンドの観光客の実態が、団体から個人へ順次変化してきている。個人の多様なニーズに対応する観光資源の開発とその広報は、これからの観光客数の増加に大きく影響する。地元の歴史や事情に詳しいリタイアした高齢者などの知恵を活用し、SNSなどの情報公開手段と結びつけたビジネスを公募するなど新しい取り組みに挑戦するのはどうか。10年間同じ手法が通用する分野ではないことを認識する必要がある。</p>	<p>地域資源の観光活用につきましては、市の重要な施策として、経済観光文化局、住宅都市局などで連携しながら、歴史・文化や自然環境をはじめとする魅力の活用や、集客促進に取り組んでおります。</p> <p>観光資源のブランディングとしては、平成29年度から「博多旧市街プロジェクト」を始動し、博多部に点在する歴史・伝統・文化の魅力を、市民や観光客にわかりやすく伝え、満足度を高めるストーリーづくりを展開するとともに、旧市街を感じさせるまちなみづくりに取り組んでおります。</p> <p>新しいツーリズムの対応として、地域団体や地域事業者等と連携し、志賀島周辺エリアにおいてはサイクルツーリズム、早良区南部においてはグリーンツーリズムの振興に取り組んでいるところで</p> <p>新しい広報・体験手段としては、AR技術を活用したデジタル回遊ツアー「鴻臚館・福岡城バーチャル時空散歩」を実施しているほか、博多祇園山笠のVR映像を公開するなど、本市の魅力を国内外に発信しております。</p>
<p>施策 5-1 観光資源と なる魅力の 再発見と磨 き上げ</p>	<p>施策の方向性にある「福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ」の具体策が、報告書を読んでもよく分からなかった。</p>	<p>九州4市で構成する「九州縦断観光ルート協議会」において、アジア・その他地域に対するプロモーションとして、ブロガー招請による情報発信など、4市の知名度向上を図りつつ、現地旅行展への出展及び4市周遊FIT商品の特別オプションツアーの造成などに取り組んでおります。</p> <p>オプションツアーの行程につきましては、東長寺、門司港レトロ、熊本城や桜島といった各都市の特色ある観光資源を組み合わせたものとなっております。</p> <p>また、九州4市2町で構成する「福岡市・九州離島広域連携協議会」において、東京等を出発点とする福岡経由の旅行商品・各島を巡る旅行商品の開発、WEBサイトや旅行会社販売店でのPR、宿泊施設の国内予約サイトへの登録促進などに取り組んでおります。</p> <p>当該連携においては、福岡市における都市型観光とそれぞれの島が持つ自然や歴史、体験等の観光資源を組合わせております。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ</p> <p>観光資源活用の九州各都市との連携において、観光庁に登録されている日本版DMO(九州観光推進機構等)との連携による集客戦略も検討してはどうか。 また、インバウンド戦略において、外国人旅行者の利便性を高めるための、観光地のキャッシュレス環境(キャッシュレス決済対応、決済端末のIC対応)の整備促進への対応はどのようになっているか。</p>	<p>「九州観光推進機構」との連携につきましては、国内旅行会社を対象とした観光素材説明会、海外で開催される観光説明会・商談会への参加、修学旅行の共同誘致、招請事業の共同実施、九州アジア観光アイランド特区の共同提案申請などに取り組んでおります。 また、モバイル決済や電子マネー等のキャッシュレスサービスを活用することで、都市の魅力や生活の質の向上に繋がる実証実験プロジェクトを、博物館や動植物園などの公共施設、屋台などの民間施設・店舗において実施しております。 さらに、訪日外国人旅行者向けに、指紋生体認証のみで荷物の一時預かりや買い物時の決済を行う実証実験について、昨年に引き続き実施予定でございます。</p>
<p>施策 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成</p> <p>MICE施設は過剰投資となる。経済効果もない。呼び込み型自体をやめ、指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>MICE施設の施設概要や整備の考え方につきましては、平成27年3月に「福岡市MICE関連施設整備方針」として、市の基本的な考え方を取りまとめています。 福岡国際センターやマリンメッセ福岡につきましては、稼働率が8～9割と非常に高く、催事をお断りしている状況が続いていることから、施設の供給力不足の早期解消を図るため、第2期展示場等の整備を進めています。</p>
<p>施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興</p> <p>知識創造型産業の定義は、5年単位で変わる。行政もその変化をしっかりと捉え、統計の取り方を変えていく柔軟さが必要である。今後の、知識創造型産業の主役は、教育(ICTと脳科学の融合による新しい教育)、ICTを活用した新しい社会基盤(通信網などだけではなくビルや都市開発も含む)、医療・健康分野での社会システムも含めた新しい技術と仕組みの連携などである。このような分野に注目した施策のブレークダウンが必要である。</p>	<p>知識創造型産業につきましては、ソフトウェアの開発、半導体製品の設計など電子機器を用いて情報・知識等の知的資源を活用した製品開発を行う企業からなる産業群と位置付けておりますが、ICT等を活用した新しい技術は、情報通信業のみならず様々な分野において導入され、広がってきており、今後も成長を続けていくことが見込まれています。 いただいたご意見も踏まえ、これらの社会経済情勢等の変化に対して分野横断的に対応していくとともに、施策の推進に必要な取組みを進めてまいります。</p>
<p>施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興</p> <p>成果指標のうち、「情報通信業の従業者数」の経年推移が横ばいで、施策の評価は「概ね順調」となっているが、計画期間中に目標達成可能と考えているのか。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を踏まえた総合的な評価として「概ね順調」としております。 知識創造型産業につきましては、情報通信業を中心として成長してきましたが、ICT等を活用した新しい技術は、情報通信業のみならず様々な分野において導入され、広がってきており、今後も成長を続けていくことが見込まれているため、これらの社会経済情勢等の変化に対して分野横断的に対応していくとともに、目標達成に向けた取組みを進めてまいります。</p>
<p>施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興</p> <p>科学技術実用化支援機能の活用において、よろず相談対応件数は増加しているが、さらなる支援の活用促進のために、PR等による普及活動が必要ではないか。</p>	<p>科学技術実用化支援機能の活用につきましては、福岡商工会議所や福岡経済同友会に取組みを紹介するほか、フォーラム等において活動紹介を行うなど、周知に努めております。 今後とも、支援機能のさらなる活用促進のため、PR等による普及活動に取り組んでまいります。</p>

ご意見等	回 答
<p>施策 6-3 地域経済を支える地場 中小企業な どの競争力 強化</p>	<p>「全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合」が中間目標を上回る状況というが、成果指標としてはあまり意味がない。中小企業振興条例を生かす立場で、特に小規模企業を市経済の中心に据えるよう、指標と政策のあり方を抜本的に見直すべきである。</p> <p>「全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合」につきましては、事業所数、従業者数での目標設定を考え、単純な増減だけでなく、全国的なトレンドの中で福岡市がどうなっているのかという観点から成果指標として設定したものです。</p> <p>なお、市内の全従業者数に占める割合は、中小企業が85.7%、小規模事業者が17.9%程度となっており、小規模事業者だけを対象とするのではなく、小規模事業者を含めた中小企業全体を指標としております。</p> <p>また、平成29年度に策定した「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」では、各取組みの方向性ごとに指標を設け、年度ごとに進捗管理を行っております。</p>
<p>施策 6-4 農林水産業 とその関連 ビジネスの 振興</p>	<p>市民経済計算によれば、農林水産業の市内総生産額は2007年の109億円が2015年には半分の50億円になるなど、毎年のように減少している。さらに農家の経営主の平均年齢は70歳を超えて、後継者不足も深刻である。漁業についても年々高齢化が進み、後継者問題も深刻となってきている。農林水産業の振興が順調というのは当たらない。</p> <p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を総合的に勘案した上で行っております。</p> <p>農林水産業の生産額は、平成28年に天候の影響を受けて減少したものの、概ね上昇もしくは横ばい傾向であるとともに、「新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度」は、目標値を既に達成しているなど、概ね順調に成果が出ているものと考えております。</p> <p>今後とも、農林水産業の振興に向けた取組みを推進してまいります。</p>
<p>施策 6-5 就労支援の 充実</p>	<p>本市では全国平均よりも高く労働者全体の4割にも及んでいる派遣労働者、契約社員やパート、期間社員などの非正規労働者は、正規労働者の6割弱という低賃金に加えて、短期・細切れの雇用契約の更新がくり返される等、つねに雇用不安をかかえて働いている。また、就業構造基本調査では、2007年と最新の2017年を比較すると、非正規率は36%から40%に上昇している。就労支援が充実しているとの認識は間違いである。</p> <p>施策の評価につきましては、成果指標等の状況や事業の進捗状況、社会経済情勢の変化など、様々な事情を踏まえた総合的な評価として「概ね順調」としております。</p> <p>なお、就業構造基本調査における福岡市の非正規労働者の割合につきましては、直近の平成24年と平成29年を比較すると、42.0%から40.4%と改善しており、また、非正規労働者数が272,400人から288,600人と5.9%増加したことに対し、正規労働者数につきましては、376,500人から426,500人と13.3%増加しております。</p>
<p>施策 8-7 釜山広域市 との超広域 経済圏の形 成</p>	<p>成果指標の1つとして「福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員」が挙げられているが、福岡・釜山を結ぶ高速船とフェリーの利用者は、同区間のLCCの増加で継続して減少しており、今後も価格と時間の競争力のあるLCCにシフトする可能性がある。そのことから、両都市間の連携の達成度が低く評価されるのは、指標として適切ではないと思う。むしろ、船舶と航空機の利用者の合算を指標とするべきではないか。</p> <p>航空路線別の乗降人員につきましてはその数値が公開されておらず、指標として用いることができません。適切な成果指標の設定につきましては今後検討してまいります。</p>

ご意見等	回 答
<p data-bbox="103 464 165 560">総合戦略全体</p> <p data-bbox="203 201 913 360">この戦略によって福岡市で何が起きているのか。「グローバル創業・雇用創出特区」は、外国企業の呼び込みと創業促進を口実に、雇用など様々な市民を守るルールを壊す規制緩和を進め、また「天神ビッグバン」などと称して大規模なまちこわしを進めるものに他ならない。</p> <p data-bbox="203 363 920 528">観光MICEの推進については、観光客を呼び込むための都市高速の延伸に800億円、大型クルーズ船が2隻同時に入港できる港湾づくりなど莫大な税金を投入する一方で、民泊、白タク、観光バスの駐車場を設置するために公園を潰すなど、市民生活に悪影響が出ている。</p> <p data-bbox="203 531 913 724">市民の生活はどうなっているのか。人や企業を呼び込み、観光客が増えても、市民所得が逆に減少しているように生活の質の向上どころか、ますます市民生活は苦しくなっているのが現状である。保育所未入所児は増え続け、人口が増えればよいとの、マンションの乱開発で開発地域では小中学校の大規模化が深刻な問題となっているなど。</p> <p data-bbox="203 727 920 788">福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は早急に見直すべきである。</p>	<p data-bbox="934 201 2150 296">福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、多くの市民の皆様とともに策定をした総合計画を基本として策定しており、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をゆるぎないものとしていくため、着実に取組みを進めてまいります。</p>
<p data-bbox="91 983 181 1110">地方創生関連交付金事業</p> <p data-bbox="203 829 913 1023">福岡市・九州離島広域連携事業が、平成29年度地方創生関連交付金事業のひとつとして挙げられているが、なぜ福岡市がこれらの九州の離島と連携しながら広域観光戦略を推進する必要があるのか、1,193万円の事業経費が使われるのかについての説明が不十分であり、説得力のある説明が必要である。</p>	<p data-bbox="934 829 2150 890">屋久島、対馬、五島列島、壱岐の九州の離島は、福岡市から空路と海路で直行便が就航しているものの、認知度が低いため、急増する来福観光客が各離島を訪問する状況には至っておりません。</p> <p data-bbox="934 893 2150 1023">このため、平成28年度から福岡市と直行便が就航している離島との広域連携協議会を発足させ、福岡市と各離島が連携し、国内外観光プロモーションや観光人材育成などに取り組み、福岡市をハブとした交流人口の拡大や地域人材の育成などによって、九州地域全体の活力創出に繋げていく事業を開始しております。</p> <p data-bbox="934 1026 2150 1219">平成28年度は、各離島共通のPRツールの制作、メディアを活用した各離島のPR、各離島の人材発掘などといった、各離島の認知度向上及び資源の磨き上げに力を入れる取組みが中心であったことから、福岡市としては事業費は負担しておりませんでした。平成29年度からは、各離島が持つ独自の魅力を活用し、福岡市と各離島をパッケージにした旅行商品の開発や、福岡市を拠点とした離島を巡る新たな周遊コースのPRなど、福岡観光の多様化に繋がる事業に取り組んでいることから、福岡市も事業費を負担し、各離島と連携しながら広域観光を推進しております。</p>